The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	白井晟一建築作品の和室における空間構成について：天井の形状に着目して
Author(s)	羽藤，広輔
Citation	デザイン理論. 2015, 66, p. 45-58
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/56417
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

白井晟一建築作品の和室における空間構成について
── 天井の形状に着目して ──

羽　藤　広　輔

キーワード
白井晟一，和室，和風，天井，空間構成
Seiiti Sirai, Tatami room, Japanese style, Ceiling, Spatial composition

１．はじめに
２．天井形式による和室の分類
３．〈天井独自に形状が決定された和室〉の分析
４．天井形式の類型に対する考察
５．おわりに

１．はじめに

本研究は，建築家白井晟一（1905-1983）の建築作品における和室の空間構成について，特に天井の形状に着目して，その特徴を考察するものである。

白井は昭和期住宅史の中で，和風を手がけた代表的建築家と捉えられ，その中でも特異な存在として位置づけられてきた[1]。「土筆居書屋」（1953），「呉羽の舎」（1965／写真１）がその実例として挙げられる一方，白井は住宅に限らず公共建築等においてもその一部で和室を手がけており，「親和銀行本店Ⅰ期」４階客室（1967／写真２）はその代表的な作品である。しかしながら，その意匠的特徴を明らかにする学術論文はいまだ見られない。

白井に関する論文は，和室を主題にしたものに限らず，学会誌に公表されたものがほとんどない。他方，建築専門雑誌や，単行本等でなされた批評は数多く存在する。白井の和風に関する主要な評論内容は，以下の四点にまとめられる。

一に「試作小住宅」（1953）説明文[2]の木造住宅に関する白井の言説に立脚して，真壁式大壁のシステムと民衆の建築家としての白井の建築家像を結ぼうとするもの[3]，二に白井のエッセー「縄文的なるもの」[4]等を基に，柱の太さ，深い軒の出，閉鎖性，低い床といった特徴を取り上げ，これを数寄屋風と比較して，つよい表現または禅堂風として説明するもの[5]，三に同時代の建築家とは異なるヨーロッパでの経歴[6]を背景に，和と洋といった対比に代表される，形式の混在について指摘するもの[7]，四に茶室等からの影響の可能性を示唆しつつ，柱，壁，

本稿は第56回大会（2014年７月26日，於：お茶の水女子大学）での発表に基づく。

天井のつくり方による空間分節のあり方に触れたものである。

本稿では，内部空間としての性格に論及している第四の主題に着目し研究を進める。まず，片木篤と富永譲の論考について概観しておこう。両論考とも，白井晟一の作品群の持つ意味について，いくつかの代表的作品を取り上げながら，独自の着想で考察を試みており，その一部で和風作品の空間構成について触れている。片木は，茶室の空間分節における中柱や天井の高低差等の変化の重要性を指摘しつつ，「呉羽の舎の居間における間仕切りや天井は，一方で近代建築のガイディング・ウォールに，他方で茶室の伝統に連なっている」[8] としている。また富永は，白井の和風住宅にみる「建築構成上の著しい特質」として，部屋の分節方法，人間の運動の構築，光の扱いの三点を挙げ，一番目について「丸柱が出てきたり，天井が切り換ったり，壁の明確な遮断に対して上部の天井が連続していったりするが，ほとんど過剰な修飾は無く，全体の住宅のなかで必要にして十分な抑制のきいたギリギリの厳しい表現であり，理性的に納得し得る」[9] としている。

写真１　「呉羽の舎書屋」（57）

写真２　「親和銀行本店Ⅰ期」客室Ａ（60）

さらに，白井昱磨と矢向敏郎の文章について触れておこう。前者は「雲伴居」（1984）について，後者は「呉羽の舎主屋」について，個別作品の解説的な文章として発表されたものである。白井昱磨は，「雲伴居」書斎の空間について「私には何よりも興味深かったのは，落し掛けを縦横に巧みに駆使して，間仕切りや建具を用いずに空間を微妙に分節しながら連続させている空間構成だった」[10] とし，矢向は，「呉羽の舎主屋」の平面図と天井伏図から読み取れる空間分節の相違について「平面図と天井伏図の両方から，室の配置や連なり具合を分節の状態として把えてみると，このへんの事情がよく理解できると思う。平面図からは，居間＋老人室＋客室・寝室・主婦室＋サービス・動線。天井伏図からは居間・客室＋寝室・主婦室＋老人室＋サービス・動線とそれぞれグルーピングでき，居間・客室回りの扱いで両者に若干相違がある」[11] としている。

以上のように，先行の評論・解説では，白井の和風空間の特徴を解き明かそうとする際，共通して空間分節のあり方に着眼しており，これを形成する要素として天井の構成に関心を寄せていることが指摘できる。したがって本研究では，こうした先行の課題意識に即し，白井晟一による和室の空間構成について，天井の構成に着目しながら考察を行う。その際，一部の作品に止まらず，調査可能な白井の和室を全て取り上げることによって，また，多様に展開された

作品群をいくつかの形式に分類しながら分析を行うことにより，学術的研究として，その特徴と変遷を客観的に究明する。このように事例を網羅的に用いた白井の和室制作史研究は，上記の批評群にも見られない。

また筆者は，白井の床の間の意匠に関する研究を行っており，「中でも特徴的なものは，（中略）落掛が床の間部分にとどまらず，座敷全体の空間構成につながっていく構成をとっている例である。白井の座敷では，落掛によって天井の高い部分と低い部分をつくり，空間を文節する傾向が指摘でき，その落掛と床の間の落掛が，連続して接続した事例がこの形式と言えよう」[12] という知見を得た。すなわち，白井の和室では，ユカ[13] 面の配置計画に呼応しない，天井独自に形状や高低が決定されている構成が見られ，床の間と広間を関連づける等，その和室の空間を特徴づけている様子が見られたのである。このことも本研究構想の背景となっている。

考察の事例については，白井晟一の建築作品における和室[14] のうち，『白井晟一全集』（同朋舎出版，1988）図集Ⅰ～Ⅵおよび補遺に図面が掲載され，天井伏図またはその他の図によって天井の形状が読み取り可能なもの，計76例を分析対象とする（表１）。

なお，写真１～６及び図４・５キャプション括弧内に付した番号は表１の事例 No. を示している。

２．天井形式による和室の分類

本章では白井の和室の天井形式を二段階に分けて分類する。まず，天井の断面形状の特徴から，図１に示す７つの形状（以下，「〈天井断面形状〉」と表記）に分類する。次に，これらの形状が，図２に示すように，天井伏図上どのように構成されているかによって17種の類型（以下，「〈天井伏構成〉」と表記）を得る[15]。

２－１　〈天井断面形状〉による分類

表１の各事例に見られる〈天井断面形状〉（図１）は，①平天井，②室内に一部勾配をとる（以下，「一部勾配」と表記）天井，③落天井，④船底天井，⑤掛込天井，⑥下り壁，⑦室内四方から勾配をとる（以下，「四方勾配」と表記）天井の７つの形式である。⑥下り壁については，天井の形状というよりは，落掛を伴って床の間の要素として考える方が一般的であるかも知れないが，白井の和室においては，床の間以外の部分に設けられる事例があるため，〈天井断面形状〉として扱っている。逆に③落天井を床の間の落掛と見立てる例もあり[16]，天井に存在する形状は差別なく取り上げている。

事例として最も多かったのは，①平天井であり，27例見られた。次に③落天井を含む例であり，合計26例にのぼる。③落天井のみで用いられたのは20例であり，室内の一部に天井高

表１　和室事例と分類の結果

No.	作品名	年	種別	階	室名	畳	〈天井断面形状〉（図1）	〈天井伏構成〉（図2）	上部吹抜	図7 32例	備考
1	アトリエNo.5	1952	住宅	1	寝室	2	①平	①単平型			
2	試作小住宅	1953	住宅	1	和室	4.5	③落	②単落型	○	○	
3				1	三畳室	3	①平	①単平型			
4	土浦邸　書屋	1953	住宅	1	居間	8	③落	②単落型	○	○	
5				1	書斎	6	③落	⑧L落落型	○	○	
6	半澤邸	1953	住宅	1	予備室納戸	3	②一部勾配	④単勾型	○		
7				1	夫人室	6	④船底	⑤単船型	○		
8				1	主人室	6	⑤掛込	③単掛型	○	○	
9	仙北木村会館計画	1953	公共	1	宿直室	2	①平	①単平型			
10	額かん居	1953	住宅	1	（1室のみ）	4.5	⑥下り壁	⑥単下型		○	
11	如雨亭	1953	商業	1	私室「閑」	6	⑥下り壁	⑥単下型			
12	アトリエNo.6	1955	住宅	2	寝室	6	③落	②単落型		○	
13				2	納戸	3	①平	①単平型			
14	永田邸	1956	住宅	1	書斎	3	①平	①単平型			
15				1	寝室	4.5	①平	①単平型			
16	竹本邸	1956	住宅	1	老人室	4.5	①平	①単平型			
17	料亭　岡本	1956	商業	B1	小客室1	4	①平	①単平型	○		
18				B1	小客室2	4	①平	①単平型	○		
19				B1	小客室3	6	③落	②単落型	○		
20				3	和室	6	②一部勾配	④単勾型			
21				3	宴会室	13	⑥下り壁／③落	⑪二下落型		○	
22				4	寝室	6	①平	①単平型			
23				4	予備室	2	①平	①単平型			
24	松井田町役場	1956	公共	2	町議会議室	16.5	③落	⑬コ落落落型		○	
25	松井田町役場附属棟	1956	公共	1	宿直室	4.5	②一部勾配	④単勾型			
26				1	使丁室	4	①平	①単平型			
27	[illegible]町役場	1956	公共	2	談話室	10	⑥下り壁	⑥単下型			
28	奥田邸	1957	住宅	1	客用座敷	15	⑥下り壁／③落	⑨L下落型	○	○	
29				1	客用次ノ間	8	③落	⑧L落落型	○	○	
30				1	主人室居間	9	⑥下り壁	⑥単下型	○	○	
31				1	主人室寝室	8	③落	②単落型	○	○	
32				1	居間及び食堂	8	①平	①単平型	○		
33				1	女中室	4.5	①平	①単平型			
34				2	子供室（女子）	6	①平	①単平型			
35				2	若主人寝室	6	①平	①単平型	○		
36	中山邸改装	1957	住宅	1	和室	7	③落	⑬コ落落落型	○	○	
37	古川邸	1959	住宅	1	老人室	4.5	①平	①単平型	○		
38				1	寝室	6	⑤掛込	③単掛型		○	
39	四国舎	1959	公共	1	集会室	20	①平	①単平型	○		梁状
40	清亭	1959	商業	1	10畳室	10.5	③落	②単落型	○	○	
41				1	6畳室	6	⑦四方勾配	⑦単四型			
42				1	茶室	3	③落	②単落型		○	
43	風亭	1959	商業	1	居間（大和室）	12.5	③落	②単落型		○	吊天井
44				1	寝室	6	①平	①単平型			
45	杉亭	1959	商業	1	大和室	12	③落	⑧L落落型		○	
46				1	寝室	6	④船底	⑤単船型	○		
47	浜野邸	1961	住宅	1	団欒室	4.5	①平	①単平型	○		
48				1	寝室	6	①平	①単平型			
49	飯塚邸	1962	住宅	1	客間	6	②一部勾配	④単勾型	○		
50				1	使用人室	3	①平	①単平型			
51				1	寝室	9	③落	②単落型	○	○	
52	鳥羽の舎 主屋	1965	住宅	1	客室	11	③落	②単落型	○	○	梁状
53				1	寝室	7	①平	①単平型	○		
54				1	夫婦室	4.5	①平	①単平型	○		
55				1	子供室	4.5	①平	①単平型	○		
56				1	老人室	7	③落	②単落型	○	○	
57	鳥羽の舎 書屋	1965	住宅	1	書斎	6.5	⑥下り壁／④船底	⑪二下船型	○		
58	金子本邸（原案）	1965	住宅	1	寝室	6	⑤掛込	③単掛型		○	
59				1	客室	8	④船底	⑤単船型	○		梁状
60	[illegible]銀行本店Ⅰ期	1967	商業	4	客室A	16	⑥下り壁／③落	⑬コ下落落型		○	
61				4	客室B	12	⑥下り壁／③落	⑪二下落型		○	
62	海山居	1968	住宅	1	和室A	6	②一部勾配	④単勾型			
63				1	和室B	10.5	⑥下り壁／③落	⑪二下落型		○	
64	[illegible]	1969	住宅	1	客室	8	⑥下り壁／③落	⑨L落落＋下型	○	○	
65				1	居間	6	⑦四方勾配	⑦単四型			
66				1	使用人室	3	①平	①単平型			
67				2	寝室	6	③落	⑧L落落型	○	○	
68	民別山荘	1972	商業	1	和室主室	11.5	③落	⑧L落落型	○	○	
69				1	和室次ノ間	6	①平	①単平型	○		
70				1	和室広縁	3	③落	②単落型	○		
71	高松邸（計画案）	不明	住宅	1	客室	10	⑥下り壁／②一部勾配	⑪二下勾型		○	
72				1	居間	4.5	⑦四方勾配	⑦単四型			
73				2	寝室	10	⑥下り壁／②一部勾配	⑨L下勾型		○	梁状
74	雲條庵	1984	住宅	1	書斎	18.5	⑥下り壁／③落	⑨L落落＋下型		○	
75				1	寝室	11	⑥下り壁／④船底	⑫コ下下下＋船型	○	○	
76	桂花の舎	1984	住宅	1	寝室	6	④船底	⑤単船型			

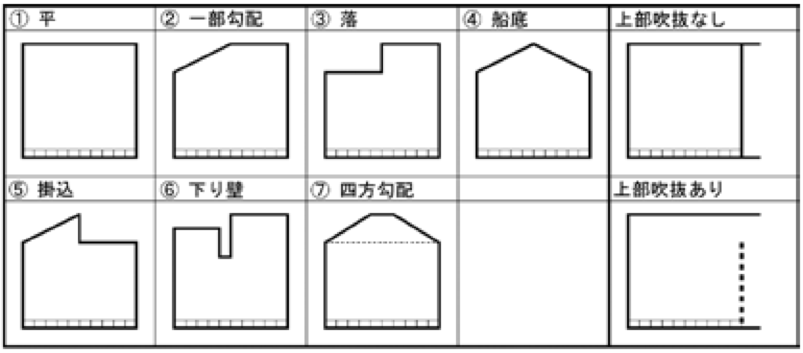

図１　〈天井断面形状〉７種類

の低い部分が設けられ，空間が分節されている。

続いて⑥下り壁を含む事例についてであるが，合計14例ある。単独で見られたのは４例に止まるが，他の形式と組み合わせて用いられた例は10例ある。

②一部勾配天井，④船底天井を含む事例について見て行こう。②一部勾配天井のみは５例，⑥下り壁を伴った例は２例で，合計７例である。④船底天井のみは５例，⑥下り壁を伴った例は２例で，合計７例である。

⑤掛込天井，⑦四方勾配天井については，それぞれ⑥下り壁等を伴うことなく単独で用いられているが，数例に止まっている。

その他，表中，備考欄で註記した事例に触れておこう。「梁状」は，室内上部の中空に梁状の部材を渡したもので，これも空間分節の装置と考えられる。例えば「呉羽の舎主屋」客室では，床の間部分の上部に落掛状の部材が渡され，下り壁はなく，天井面は隣室にそのまま続いていく構成となっている。「吊天井」は，「嵐亭」居間（1959）のみに見られるもので，これも床の間部分を定義するように，室内中空に設けられている。

また，隣室との間を隔てる壁の内法上部が吹き放ちとなり，天井面が直接，隣室に続いていく（図１参照／以下，「上部吹抜」と表記）例についても，参考として表１に表記している。

２－２　〈天井伏構成〉による分類

図２に示す17種の〈天井伏構成〉について見て行こう。①～⑦は，１室内において単一の〈天井断面形状〉のみが表れた型であり，名称としては，まず「単」と表記し，その後に〈天井断面形状〉の種類を表記している。

次に，１室内において複数の〈天井断面形状〉が表れた型についてであるが，図３に示すように，４面の内部立面よって成立している矩形平面の室内において，各立面に〈天井断面形状〉が対応する形式が多く，このことに基づいた分類を行い，名称にも反映させている。

⑧～⑬は，４面の内部立面のうち２面に〈天井断面形状〉が表れた型であり，その形状同士の天井伏図上の位置関係から「L」または「ニ」（平行）と表記し，後に〈天井断面形状〉の種類を２面分表記している。⑭・⑮は，３面に〈天井断面形状〉が表れた型であり，その位置関係から「コ」と表記し，後に３方向分の〈天井断面形状〉を表記している。⑯・⑰は，３方向より複雑化した型であり，既出の型に追加されている形状を「＋◯◯」の形で追記している。

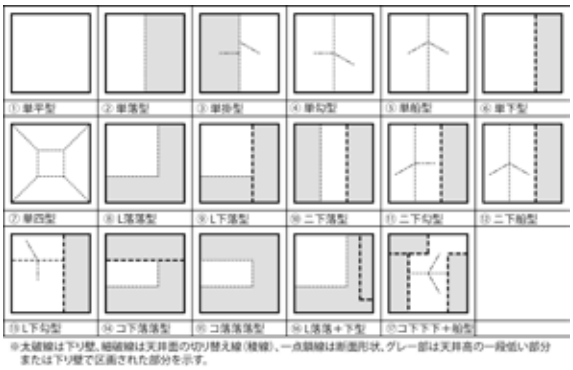

図２　〈天井伏構成〉17類型

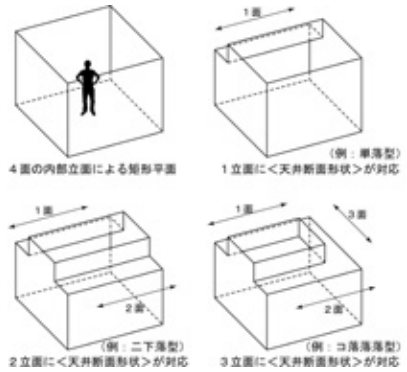

図３　内部立面と〈天井断面形状〉の関係

分類の結果を見て行こう。まず，天井面の構成が１室内において平坦で一定である例と，何らかの変化が見られる例の分類で考える。前者は①単平型が該当し27例あり，後者，すなわち①単平型以外の例は49例ある。

前者27例の中には，上部吹抜を含むものが11例ある。隣室とのつながり方も含めて考えれば，この11例も天井構成に変化の見られる事例と言える。残りの16例の内容を見ると，殆どが主室には該当しないものであることから，白井の主要な和室の大部分が，天井に何らかの形状的変化を持った構成をとっていると言えよう。

後者49例の内訳を見て行こう。１室内に単一の〈天井断面形状〉のみが表れた型に該当する事例が多く，②単落型（図４）は12例見られ最多の事例である。以下，④単勾型，⑤単船型，⑥単下型，③単掛型，⑦単四型と続き，それぞれ５，４，４，３，３例見られた。１室内の内部立面２面に〈天井断面形状〉が表れた型の中では，⑧Ｌ落落型（図５）と⑩ニ下落型の事例が多く，５例と３例見られた。以下，⑨Ｌ下落型，⑪ニ下勾型，⑫ニ下船型，⑬Ｌ下勾型が，それぞれ１例ずつ見られた。１室内に３以上の〈天井断面形状〉が表れた型の中では，⑮コ落落落型と⑯Ｌ落落＋下型が２例ずつ，⑭コ下落落型と⑰コ下下下＋船型が１例ずつ見られた。

３．〈天井独自に形状が決定された和室〉の分析

３－１　〈天井独自に形状が決定された和室〉の抽出

前章で見て来たように，白井の和室の天井構成の特徴は，様々な断面形状によって変化が与えられていることである。こうした変化の要因として考えられるのが平面計画上の秩序に呼応した天井面意匠の切り替えである。端的な例は，床框によるユカの段の変化に呼応して，落掛を伴った下り壁が設けられる床の間回りの例や，畳敷から板間へのユカの切り替えに呼応して，

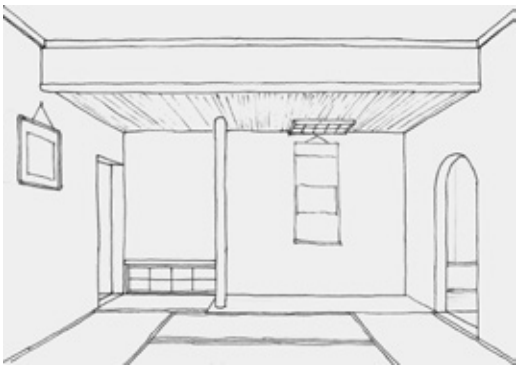

図４　単落型（図２②）の例（40）

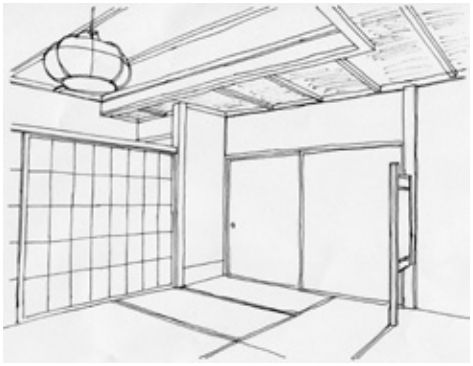

図５　Ｌ落落型（図２⑧）の例（68）

落天井が設けられるといった例である。しかしながら，白井の和室においては，平面計画上で段差なく畳敷のユカ面が続いていく空間の上部で，落天井や下り壁等によって天井面の切り替えがなされている例，すなわち天井独自に形状が決定された例が32にも及び（図７で取り上げた例／以下，「〈天井独自に形状が決定された和室〉」と表記），その天井面切り替えの要因については検討を要するところである。しかも多くの主室級の代表的事例がこの形式に含まれることから，白井の和室の特徴を究明する上で大きな材料となると考えられる。したがって本章では，前述の32例を対象に，平面計画と天井伏計画の相違の状況を探るものとする。

３－２　〈天井独自に形状が決定された和室〉の類型

図７は，32の各和室の平面図に天井伏図の情報を重ねたものである。図中の破線が，天井の切り替えや下り壁の位置を示したものであり，改めて平面図上の秩序と天井伏図上の秩序に差異があることが読み取れる。天井高が低くなった部分および下り壁によって他の領域と区分された箇所（図７ではグレーで網かけしている）は，以下の論考で重要な要素となっており，「〈区分天井部〉」と呼ぶ。

この32の事例を，図８に示すように，次の方法によって分類する。まず，〈区分天井部〉が室内の中央部付近に及ぶ場合と，室内の端部に分布している場合に分けて考える。

前者の中で，室内の主要開口部に対し，これを含まない側の領域が天井高の低い部分となり（落天井），〈区分天井部〉を形成しているものを①奥型とする。また，当該の室の秩序[17]というよりむしろ隣室の天井の秩序が当該室に延長してくることによって，室内に天井高低差が表われ，〈区分天井部〉を形成しているものを②隣型とする。

次に後者についてであるが，〈区分天井部〉がいかなる内部立面上の要素と対になっているか[18]について分類した結果，次のような類型が得られた。床の間を含む面，小出入口を含む面，

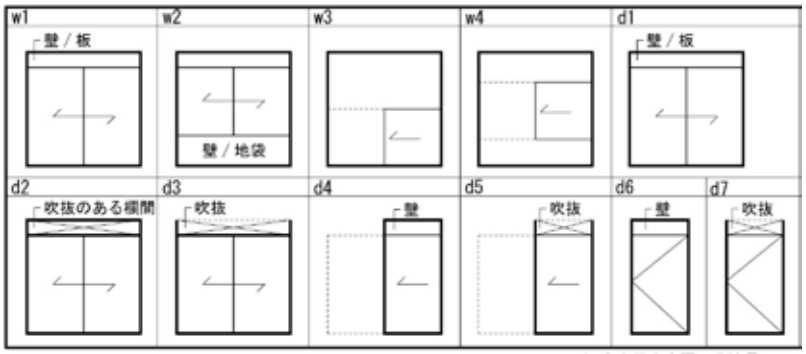

w：基本的に室外と室内を隔てる建具／室内同士を隔てる場合は★印が付く　　d：室内同士を隔てる建具

図６　建具の種類

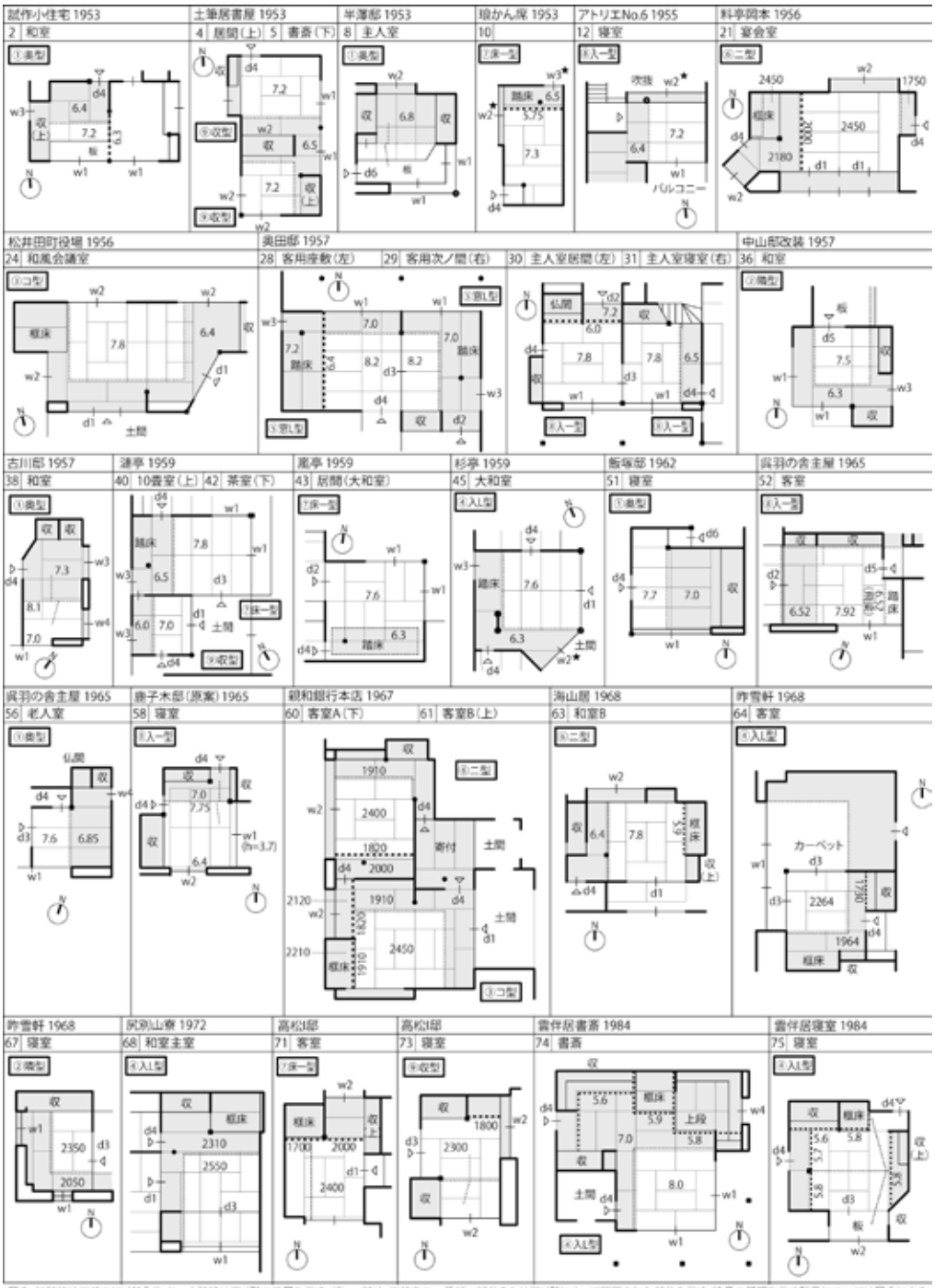

図中、細破線は天井の切り替えライン、太破線は下り壁の位置を示す。グレー部は、天井高の一段低い部分または下り壁によって区画された部分を示す。建具の種類を示す記号については図6による。太破線に沿って記入された数値は下り壁の下端のゆか面からの高さ、その他の数値は当該箇所の天井高を示す。単位は基本的に尺であり、4桁の数値の場合はmmである。

図７　〈天井独自に形状が決定された和室〉32例の状況（隣接する２室は同一図内に表記している）

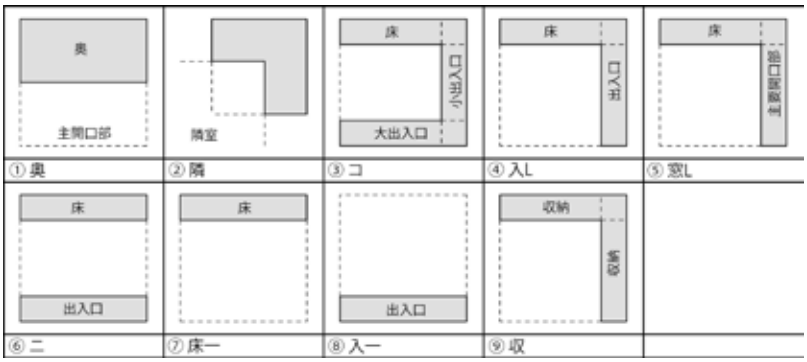

図８　〈天井独自に形状が決定された和室〉の天井伏９類型

大出入口を含む面がコの字状に連なる③コ型，床の間を含む面と出入口を含む面がＬ字状に連なる④入Ｌ型，床の間を含む面と主要開口部を含む面がＬ字状に連なる⑤窓Ｌ型，床の間を含む面と出入口を含む面がニの字状に対面する⑥ニ型，床の間を含む面のみの⑦床一型，出入口を含む面のみの⑧入一型，押入や戸棚といった収納部を含む面（単複問わず）のみによる⑨収型である。各事例がどの類型に該当するかは，図７の中に示している。

４．天井形式の類型に対する考察

４－１　〈天井断面形状〉及び〈天井伏構成〉と竣工年の関係

２章で得た類型について竣工年との関係を見て行こう。７つの〈天井断面形状〉（図１）のうち⑦四方勾配天井を除く６つの形状が1953年の「琅かん席」までに出揃っており，その６形状は白井の創作活動を通じて時期的な偏りなく見られることがわかる。⑦四方勾配天井は，「昨雪軒」１階居間（1969）の例が代表的事例であり，白井の活動の比較的後半に見られる。

次にこれらの〈天井断面形状〉がいかに組み合わされているかを示す〈天井伏構成〉（図２）についてであるが，1950年代前半は，主として単独の〈天井断面形状〉による構成が続く。はじめて注目すべき複合のあり方が見られたのは「松井田町役場」和風会議室（1956／写真３／図７-24）と「奥田邸」客用座敷（1957／写真４／図７-28）である。前者は，床の間，大出入口，小出入口といった内部立面上の要素と呼応するようにコの字状に落天井が設けられ，その天井面が継ぎ目なく同面に接合された例である。また後者では，まず床の間側の下り壁が間口一杯に設けられ，その下り壁に矩折の関係にある落天井がぶつかる構成となっている。

1960年代前半までは，単独の〈天井断面形状〉による構成が多数を占めていたが，1965年の「呉羽の舎」を境に，〈天井断面形状〉複合の構成中心の状況へと変化する。Ｌ字型，ニの

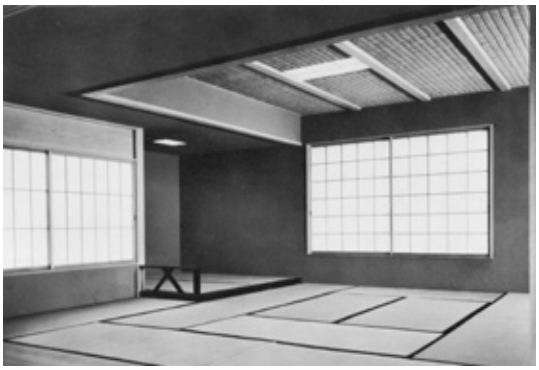

写真３　「松井田町役場」和風会議室（24）

写真４　「奥田邸」客用座敷（28）

字型，コの字型といった位置関係で，各形状が複合する。最晩年に白井自身の自邸的建物として設計された「雲伴居」では，書斎，寝室ともにそれ以前に例を見ない〈天井伏構成〉が示された。

以上のように，まず白井の和室における〈天井断面形状〉は既存の形式を採用しており（註15参照），そのパターンは早い段階で出揃っている。白井の独自性はむしろ，その組み合わせに表れており，〈天井伏構成〉は年を追って多元化し[19]，最後の「雲伴居」では最も複雑化した姿を見せることとなった。

４－２　〈天井独自に形状が決定された和室〉の類型と竣工年の関係

32例の〈天井独自に形状が決定された和室〉の類型（図８）については，1959年「杉亭」（図７-45）までに９種類全てが出揃う。この類型は大きく分けると，床の間と出入口との関係から定義されたもの（③コ型，④入Ｌ型，⑤窓Ｌ型，⑥ニ型，⑦床一型，⑧入一型）と，そうでないもの（①奥型，②隣型，⑨収型）に分けられる。前者のうち⑤窓Ｌ型は，〈区分天井部〉に主要開口部をとる形式となっており，他と異なる性格を持つと言え，「奥田邸」の客用座敷（写真４／図７-28），客用次ノ間（図７-29）の両室に見られるのみである。天井の仕上げ面を開口部高さに合わせた意匠であり，天井と開口部の関係が意識されていると言えよう[20]。一方，後者のうち①奥型と⑨収型は，主要開口部付近の上部が高天井部となっている点で共通しているが，②隣型についてはその限りではない。

上記の分類に基づきながら，各事例を時系列に見ていくと，構成の内容が，年を追うごとに「床の間・出入口付近を〈区分天井部〉としながら，主要開口部回りを高天井とし，場合によって隣室の秩序を取り込む」といった傾向，すなわち，全類型の特徴を統合していくような傾向を見せるようになる。こうした傾向が顕著に見てとれる例として，まず「雲伴居」書斎

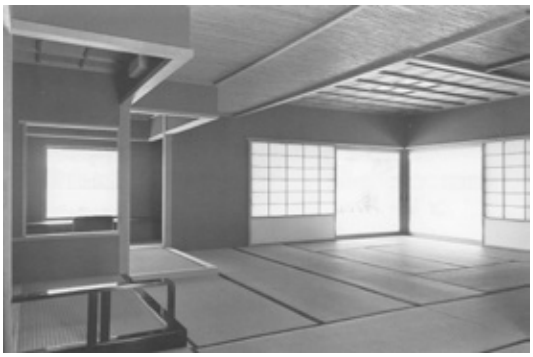

写真５　「雲伴居」書斎（74）

写真６　「昨雪軒」客室（64）

（写真５／図７-74）が挙げられる。雁行の構成をとる上段・床の間に切り取られた広間部分に，上部から別の整然とした秩序を与えるかのように正方形の高天井部が設けられ，かつそれは主要開口部と明確に関連づけられている。

さらに，②隣型の要素も取り入れた最も端的な例が，「昨雪軒」１階客室（1969／写真６／図７-64）である。和室内において床の間・出入口に呼応してＬ字に〈区分天井部〉を展開し，落天井の一部が隣の応接室に延長してコの字につながっていく。こうして形成された高天井部は，両室を横断しながら主要開口部にピタリと合わせられている。同様の構成は「尻別山寮」（1972／図７-68）和室主室にも見られる。

以上のように，白井による〈天井独自に形状が決定された和室〉の構成は，床の間・出入口といった実際の生活に必要な具体的要素によって複雑化した室内の平面計画に対し，整然とした幾何形態によって抽象化され，屋外につながる主要開口部と密接に関連づけられた高天井部を上部から重ね合わせることにより成立していると言えるだろう。

５．おわりに

本稿の目的は，白井晟一による和室の空間構成について，特に天井の構成に着目して，その特徴を考察することであった。

76例の白井の和室に見られる〈天井断面形状〉は７種に分類でき，〈天井伏構成〉の類型は17種得られた。〈天井断面形状〉の種類が早い時期に出揃ったのに対し，その組み合わせ方を示す〈天井伏構成〉は年をおって複雑化する傾向が見てとれ，遺作「雲伴居」では最も複雑な天井伏が見られた。

このように様々な形状的変化が天井に見られる白井の和室において，〈天井独自に形状が決定された和室〉は特徴的なものであり，32例が該当した。〈区分天井部〉がどのような内部立

面上の要素と関連しているか等の観点から，〈天井独自に形状が決定された和室〉の天井伏の類型が９種得られた。

これを時系列に見て行くと，各類型の特徴を徐々に統合していくような方向で事例が展開する傾向が読み取れ，それは「床の間・出入口付近を〈区分天井部〉としながら，主要開口部回りを高天井とし，場合によって隣室の秩序を取り込む」という傾向であった。この傾向は，特に「昨雪軒」１階客室や「雲伴居」書斎に見られ，白井の和室での取り組みにおいて最も発展した形として捉えることができる。

白井の和室に関する先行の評論・解説では，空間分節のあり方について，天井の構成に着目しながら，その特徴が論じられてきた。本稿は，その論点に基づきながら，学術的研究として，より客観的かつ具体的な方法により，その特徴と発展経過を明らかにしたものである。

白井晟一は和室の形状について語っていない為，以上のような結果に対する本人の意識無意識を判断することはできない。むしろ本研究の系統的分析を通して初めて，語られなかった建築家の制作傾向を顕在化させることができたという面で，本稿の分析は一定の役割を果たせたものと考える。

また，本研究は白井による事例に限定したものであった。同時代の建築家の制作傾向の検討やそれらの比較，および，より広い近代日本の和室意匠に関する検討については今後の課題としたい。

謝　辞

本研究は JSPS 科研費24652026の助成を受けたものです。ここに記して謝意を表します。

註

1　『新建築11月臨時増刊　昭和住宅史』新建築社，1976，p. 164や伊藤ていじ「白井晟一の数寄屋普請 ── 富山・呉羽の舎，秋田・昨雪軒 ──」『数寄屋聚成第15・16巻特輯号 現代数寄屋住宅聚』叢文社，1974，p. 158等による。

2　白井晟一「試作小住宅」『新建築1953年8月号』新建築社，p. 2

3　川添登「こころのすまい」『白井晟一　建築とその世界』世界文化社，1978，p. 157や水原徳言「白井晟一の和風作品」『縄文的なるもの　白井晟一の建築と人』相模書房，1979，p. 201等が該当する。

4　白井晟一「縄文的なるもの ── 江川氏舊韮山館について」『新建築1956年８月号』新建築社，p. 4

5　横山正監修「状況Ⅲ1945-1960　小住宅における理論と実践」『新建築11月臨時増刊　昭和住宅史』新建築社，1976，p. 122や白井晟一・神代雄一郎 対談「木のはなし」1978『白井晟一全集　別巻Ⅱ　白井晟一の眼Ⅱ』同朋舎出版，1988，p. 123等が該当する。

6　平井俊晴「年譜」『建築文化1985年２月号』彰国社，p. 143によれば，白井はドイツのハイデルベルク大学に入学してカール・ヤスパースのゼミに通い，ゴシック建築を学んだという。近代建築を学んだ他の建築家とは対照をなす。

7　伊藤ていじ「数寄屋普請の歴史」『数寄屋聚成第15・16巻特輯号 現代数寄屋住宅聚』叢文社，1974，p. 5や安原盛彦『白井晟一の空間読解　形式への違犯』学芸出版社，2005等が該当する。

8　片木篤「形への意志　白井晟一試論」『白井晟一研究Ⅴ』南洋堂出版，1984，p. 50

9　富永譲「様式の真空へ　秋の宮村役場から懐霄館へ」『白井晟一研究Ⅲ』南洋堂出版，1981，p. 126

10　白井昱磨「虚白庵にて ── 父のこと　建築のこと　雲伴居のこと ──」『新建築1985年２月号』新建築社，p. 172による。筆者も下記の論文執筆時に，その文中では触れていないが，同様の傾向を読み取り，本稿の構想につながった。拙稿「「雲伴居」にみる白井晟一の伝統的様式への姿勢 ── 桂離宮の影響に着目して ──」『デザイン理論』第64号，意匠学会，2014，pp. 51-64

11　矢向敏郎「主屋」『木造の詳細３住宅設計編』彰国社，1969，p. 23

12　拙稿「白井晟一住宅作品における床の間の意匠について ── 同時代の建築家による事例との比較から ──」『人間・環境学』第22巻，京都大学大学院人間・環境学研究科，2013，p. 104

13　本稿では，座敷飾りの床の間と区別するため，部位一般のゆかについて言及する場合，「ユカ」と表記する。

14　本稿では，畳敷の室を和室の事例として取り上げている。

15　北尾春道は茶室の天井について「手法形式としては平張，葺下，掛込，化粧屋根裏，落天井，鏡天井，張違，壁止り等があつて，また種々の好により，各種の形式を綜合し組合せて様々な變化を見せてゐる。」（『数寄屋聚成19　数寄屋建築構造聚　室内構成』叢文社1935）と書いており，各々の形状とその組み合わせによる天井形式の理解の仕方が見られる。前掲註５，白井晟一・神代雄一郎，p. 124によれば，白井は木造和風住宅の設計に際し『数寄屋聚成』を学んでいたという。また，図１に示す〈天井断面形状〉は既存の形式である。図１の①③⑤⑥の形式は前掲の『数寄屋聚成19』に多数の事例が見られる他，②は同書の写真71等に，④は『数寄屋聚成４』の写真32等に，⑦は『数寄屋聚成14』の写真78等に，それぞれ事例が見られる。なお，個々の白井の和室作品が，どのような事例を模範としたかは，紙幅を要する重要な探索課題であるから，その研究は別稿に待ちたい。本稿では，個々の断面形式が既往のものである点を確認するに止める。

16　「松井田町役場」和風会議室等が該当する。また「親和銀行本店Ⅰ期」４階客室Ｂの落天井（下り天井）について，本稿では下り壁として扱っているが次のような指摘もある。「広さは十三畳半，床の間はないが右の主室境の通い口の一本引がこの室では方立口になっていて，その上が二間通しの下り天井で落し掛けがあり，通い口に寄って台目寸法程のところで畳を貫くように栗の大面取柱が立つ。つまりこの下り天井下がそのまま床の間に見立てられる作りで，私が案内された時にもその壁正面に玉舟の墨蹟が掛けてあり，通い口の反対側の隅に風炉が置いてあった。」前掲註３，水原徳言，1979，p. 256

17　「秩序」とは天井伏図上で見られる天井面の切り替え線の配置を指している。図８②隣型では，隣室

における切り替え線が連続的に延長してくることによって，当該室における切り替え線を形成している。

18　『建築大辞典』（1974.10彰国社）によれば，落天井について，「天井が２段になっている場合，低い方の天井をいう。主として茶室で使われる。茶屋の小間では点前座の天井を落天井とする場合が多い。客座に対し亭主謙譲の気持を表すため。広間では付け書院や地袋の上を落天井とする場合が多い。」とあるが，本稿では，取り上げた和室事例における具体的な使用状況を把握しえない為，あくまでも物的な内部立面上の要素との対応から考察を行っている。

19　１室内での〈天井断面形状〉が表れた数（２－２参照）が多いほど，〈天井伏構成〉が「多元化」していると捉えている。図２の類型で多元化の度合は，①～⑦（単～型）＜⑧～⑬（L～型またはニ～型）＜⑭⑮（コ～型）＜⑯＜⑰（その他）となる。表１の〈天井伏構成〉欄から，年を追うごとに①～⑦の形式の割合が減少していく様子が確認でき，多元化していく構造が読み取れる。なお「高松Ｉ邸」は計画案であり，白井晟一研究所『白井晟一全集補遺』同朋舎出版，1988，p.111から，1968～1978年の間の計画とみられる。

20　「奥田邸」の該当箇所について安原盛彦が次ように言及している。「また庭をよく見えるように，座敷の窓側の面をすべて開口部にするべく座敷庭側の天井をわざわざ落している。」前掲註７，安原盛彦，2005，p.33

図版出典

写真１，３，４：川添登解説『白井晟一　建築とその世界』世界文化社，1978／写真２：水原徳言『縄文的なるもの　白井晟一の建築と人』相模書房，1979／写真５：『建築文化1985年２月号』彰国社／写真６：吉田桂二監修『住宅建築設計例集・８　床の間廻り詳細』建築資料研究社，1983